



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	こども・若者政策課 子育て支援給付課	担当：	若林 藤川	
連絡先	528-2917 (こども・若者政策課) 528-2686 (子育て支援給付課)	内線		
総合計画 位置付け	基本方針	基本政策	施策	取組の 方向性
	1	2	6	2

令和7年8月19日

重点支援地方交付金 活用事業

子ども食堂及びひとり親世帯へのお米の現物給付を行っています！

国の「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」を踏まえた物価高対策として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）を活用し、下記のとおりお米の現物給付を行っています。

記

1 事業の趣旨・目的

当事業は、主食であるお米の確保が金銭的・物理的に難しい状況にあると考えられる低所得のひとり親世帯への生活支援の一助として、また、子どもの居場所として重要な役割を持つ子ども食堂の運営支援を目的としています。

2 事業概要

【子ども食堂に対するお米の現物給付】

- ・給付要件 1団体につき約10kg
- ・対象団体 51団体（令和7年4月末時点）
- ・予算額 544千円
- ・内容 子ども食堂からの申請に基づき、直接お米を配布する。

【ひとり親世帯に対するお米の現物給付】

- ・給付要件 1世帯につき1.4kg
- ・対象者 児童扶養手当受給者（低所得のひとり親等）約2,100人（令和7年7月末時点）
- ・予算額 2,805千円
- ・内容 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯については、8月の現況届出時に対面による面談を行っており、その際にお米を直接渡す。

※ご注意 対象者（児童扶養手当受給者）は既に決定済で個別に通知しているため、対象外のひとり親への配布はありません。

以上

■問い合わせ先

- ・子ども食堂に対するお米の現物給付 : こども・若者政策課 528-2917
- ・ひとり親世帯に対するお米の現物給付 : 子育て支援給付課 528-2686